

令和7年度事業計画

第1 基本方針

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の最後の砦として、制度創設以来幾多の改正を繰り返しながら、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきたが、加入者の減少や急速な高齢化により制度運営は厳しさを増している。

このため国は、平成30年度からの新国保制度の施行に合わせ、財政基盤強化策として毎年3,400億円の公費を投入しているが、令和7年度政府予算案では、これまでの要望活動の効果もあって前年度同様72億円上乗せの3,472億円が確保された。

このうち、保険者の財政的インセンティブとして実施している国保保険者努力支援制度については、前年度同額の1,380億円（取組評価分1,000億円、事業費分・事業費連動分380億円）が措置されたが、平成30年度の制度改革により国保財政運営を都道府県単位化した趣旨の深化を図るため、取組評価分の配分が都道府県分600億円（前年度500億円）、市町村分400億円（同500億円）に見直されることとなった。

一方、介護保険においては保険者努力支援交付金が前年度同額の200億円、保険者機能強化推進交付金については101億円（前年度100億円）が確保された。

このような中、本県では、国保事業運営の統一的指針である「青森県国保運営方針」に基づき、県と市町村が一体となって保険者事務を実施するとともに、「保険料水準の完全統一」を令和12年度賦課分からとする目標を掲げ、県主導のもと市町村国保事務の標準化等に向けた検討が鋭意進められている。

本会としては、国保制度の更なる安定運営と関連制度の改善対策をはじめ、主たる業務である国保や後期高齢者医療の診療報酬並びに介護給付費などの審査支払業務や、国のデジタル化の方針も踏まえた各業務処理システムの運用及び機器更改に努めるとともに、現在国では住民基本台帳や税関係、国保・介護・障害関連業務等の効率化やデータ連携、住民サービスの利便性向上を図るため、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムの導入を推進していることから、市町村でスムーズにシステム移行できるよう取組を強化したい。

さらには、保険者努力支援制度の評価に直結する各種共同処理業務、コロナ禍以降低迷している特定健診等実施率の向上に向けた未受診者対策に加え、保健、医療、福祉対策や市町村国保事務の広域化・効率化に向けて取り組むこととし、令和7年度の重点事項を次のとおり定め全力を挙げて事業を推進したい。

〔重点事項〕

1. 国保関連制度の改善対策

2. 診療報酬（国保・後期高齢者医療）審査支払業務の推進
3. 国保共同処理業務の推進
4. 各業務処理システムの管理・運用
5. 後期高齢者医療制度関連業務の推進
6. 保健、医療、福祉対策の推進
7. 特定健診・特定保健指導関連業務の推進
8. 医師確保対策事業の推進
9. 介護保険関連業務の推進
10. 障害者総合支援給付関連業務の推進
11. 介護保険業務ネットワークを利用した情報経由業務の推進
12. 出産育児一時金等の請求支払業務の推進
13. 国の保健医療対策への協力

第2 実施事業

1. 国保関連制度の改善対策

国民健康保険制度を将来にわたって持続可能なものとするためには、さきの制度改革にあたり国が地方自治体に確約した毎年 3,400 億円の公費投入が不可欠である。

また、国はオンライン資格確認等システムを拡充し、保健・医療・介護の情報を共有可能とする「全国医療情報プラットフォーム」を構築することとされているが、その詳細が不明であることから、早期の情報提供と十分な財政支援を含め、国の責任において万全の対策を講じるよう求めていく必要がある。

さらには、社会保障の充実を目的に「被用者保険の適用拡大」が進められているが、これが国保加入者数の更なる減少に拍車をかける結果となっており、財政基盤の脆弱化と保険者機能の発揮が困難になることも懸念されるため、従来から国保が抱える構造的課題の解消も含め、実効ある医療保険制度改革の実現が強く求められる。

本会としては、国民皆保険の根幹を支える国保制度が安定的に運営されるよう、国庫負担の更なる拡充・強化と関連制度の改善対策に取り組みたい。

（具体的事項）

- (1) 医療保険制度の一本化の早期実現
- (2) 国保制度に対する財政基盤強化のための国庫負担の拡充・強化
- (3) 国保の構造的課題解消のための医療保険制度改革の実現
- (4) 普通調整交付金が担う保険者間の所得調整機能の堅持
- (5) 地方単独医療費助成事業（重度心身障害者、妊産婦、ひとり親等）に対する国庫負担減額調整措置の完全撤廃

- (6) 子どもに係る均等割保険税(料)軽減制度の拡充
- (7) 医師・看護師等の偏在対策と地域医療提供体制の確保
- (8) 国保データベース(KDB)システム等を活用した予防・健康づくり事業への十分な財政措置
- (9) 特定健診・特定保健指導に対する財政措置の拡充・強化
- (10) 後期高齢者医療制度に対する財政措置の拡充・強化
- (11) 介護保険制度に対する財政措置の拡充・強化と介護従事者の確保対策
- (12) 医療・介護DXの要となる全国医療情報プラットフォーム構築に対する十分な財政措置
- (13) 国の方針に基づく国保総合システムの更改や運用に対する十分な財政措置

2. 診療報酬（国保・後期高齢者医療）審査支払業務の推進

国保診療報酬審査委員会、柔道整復療養費審査委員会並びにはり・きゅう及びあん摩マッサージ指圧師（あはき）療養費審査委員会と連携した審査事務共助（縦覧・横覧・突合点検等）の更なる高度化・効率化を図り、診療報酬や各療養費の適正な審査に努めたい。

また、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく審査結果の不合理な差異の解消並びに社会保険診療報酬支払基金と国保中央会・国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向け、引き続き取り組みたい。

（具体的事項）

- (1) 診療（調剤）報酬に関する審査支払業務
- (2) 国保診療報酬審査委員会及び特別審査委員会との連携
- (3) 診療報酬の審査の効率化と統一性の確保に向けた取組
- (4) 「審査支払機能に関する改革工程表」への対応
- (5) 柔道整復施術療養費に関する審査支払業務
- (6) 柔道整復療養費審査委員会との連携
- (7) あはき療養費(国保)に関する審査支払業務
- (8) あはき療養費審査委員会との連携
- (9) 公費負担医療、地方単独事業に関する審査支払業務
- (10) レセプト一次審査(縦覧点検・横覧点検・突合点検等)に係るシステムチェックの充実・強化
- (11) レセプトオンライン請求の拡充・強化
- (12) 審査委員及び審査担当職員の研修
- (13) オンライン資格確認に係るレセプトの振替・分割業務
- (14) 国保と社保等との資格異動に係る調整業務

3. 国保共同処理業務の推進

市町村国保事務の広域化・標準化・効率化に資するため、国保総合システムを活用した各種共同事業の推進を図るとともに、市町村事務処理標準システムの導入及びクラウド化に向けた市町村の取組に対し支援したい。

また、保険者努力支援制度の評価指標である保険税(料)収納率の向上策をはじめ、第三者行為求償事務やジェネリック医薬品の普及・促進業務など医療費適正化対策事業への支援に引き続き努めたい。

併せて、オンライン資格確認に係る国保情報集約システムを介した医療保険者等向け中間サーバーへの加入者情報連携業務や高額療養費支給に係る計算処理業務についても市町村と連携し円滑な運営に努めたい。

なお、第三者行為求償事務に関する広域的及び専門的な事案については、令和7年度から都道府県が市町村からの委託を受けて当該事務を行うことが可能となるため、県との連携を一層強化し市町村支援に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 国保税(料)収納対策への支援
- (2) 市町村国保事務の広域化・標準化・効率化等(市町村事務処理標準システムの導入等)への支援
- (3) 保険者努力支援制度の評価指標達成への支援
- (4) 第三者行為(交通事故等)求償事務共同処理事業
- (5) 小規模保険者への支援
- (6) オンライン資格確認に係る医療保険者等向け中間サーバーへの加入者情報の連携
- (7) 資格喪失後受診に係る国保加入勧奨情報の提供業務
- (8) 外国人の国保適用に係る加入勧奨・資格喪失情報提供業務
- (9) 医療費等データの提供及び利活用への支援
- (10) ジェネリック医薬品の普及・促進への支援
- (11) 外来年間合算及び高額医療・高額介護合算支給額計算処理業務
- (12) レセプト二次点検業務
- (13) 県内市町村間資格異動分レセプトの給付点検業務
- (14) 海外療養費に係る保険者支援業務
- (15) 関係資料・データの提供

4. 各業務処理システムの管理・運用

診療報酬等の請求支払業務及び国保共同処理業務等を行う各業務処理システムの円滑な運用に努めるとともに、国保総合システムをはじめとする更改作業にも適確に対応したい。

(具体的事項)

- (1) 国保総合システム及び関連システム(令和8年3月保険者端末[無償配付分]更改予定)
- (2) 国保情報集約システム
- (3) レセプトオンライン請求システム
- (4) 後期高齢者医療請求支払システム(令和8年3月更改予定)
- (5) 特定健診等データ管理システム(令和8年3月更改予定)
- (6) 国保データベース(KDB)システム
- (7) セキュリティ等管理システム(令和8年3月更改予定)
- (8) 介護保険審査支払等システム(令和7年5月更改)
- (9) 障害者総合支援審査支払等システム(令和7年5月更改)

5. 後期高齢者医療制度関連業務の推進

レセプト二次点検業務や第三者行為求償事務など後期高齢者医療広域連合からの受託業務の円滑な運営と、同広域連合が行う保健事業に活用するデータの提供及び介護保険との給付調整が必要なレセプトデータの提供に努めたい。

併せて、電算処理システムの運用支援に万全を期したい。

(具体的事項)

- (1) レセプト二次点検業務
- (2) 第三者行為(交通事故等)求償事務
- (3) 高額療養費支給決定通知書等の作成・発送業務
- (4) 健康づくり事業に係る支援業務
- (5) 海外療養費に係る支援業務
- (6) レセプト関連業務への支援
- (7) 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用への支援
- (8) 後期高齢者医療広域連合との連携

6. 保健、医療、福祉対策の推進

本県の健康課題である生活習慣病の発症予防と重症化予防を進めるため、保険者が国保データベース(KDB)システムを活用しPDC Aサイクルに沿った保健事業を展開できるよう、本会に設置の「保健事業支援・評価委員会」による予防・健康づくり事業への支援に努めるとともに、本県では令和6年度から全市町村が取組を開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が効果的・効率的に展開されるよう、引き続き後期高齢者医療広域連合及び県と連携し支援したい。

また、本会に事務局を置く「青森県在宅保健師の会」や「青森県保健協力員会等連絡協議会」と協働し、市町村が実施する保健事業の活性化を図りたい。

併せて、医療保険者で組織する「青森県保険者協議会」については、県と共同で事務局を担い、健康づくりや医療費適正化に関する各種事業を積極的に推進したい。

(具体的事項)

- (1) 市町村国保等保健事業への支援
- (2) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業
- (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への支援
- (4) 国保データベース(KDB)システムの活用促進
- (5) 健康長寿県の実現に向けた取組への支援
- (6) 青森県医療審議会への参画
- (7) 青森県医療費適正化計画に基づく各種事業への支援
- (8) 青森県健康増進計画に基づく各種事業への支援
- (9) 青森県在宅保健師の会への支援
- (10) 青森県保健協力員会等連絡協議会への支援
- (11) 青森県市町村保健師活動協議会への支援
- (12) 青森県医師会健やか力推進センターへの支援
- (13) 青森県保険者協議会(事務局：青森県、国保連合会)との連携
- (14) 青森県(全国)自治体病院開設者協議会との連携
- (15) 青森県(全国)国保診療施設協議会との連携
- (16) 県関係機関及び関係団体との連携

7. 特定健診・特定保健指導関連業務の推進

本県の市町村国保における特定健診・特定保健指導の令和5年度実施率(速報値)は、特定健診37.8%(令和4年度36.8%)、特定保健指導41.9%(同41.5%)と、いずれも前年度に比べ上昇したものの、新型コロナウイルス感染症流行前の水準まで未だに戻りきっていない状況にある。

本会としては、データ管理・費用決済業務や法定報告業務の円滑な運営に努めるとともに、県、市町村及び関係機関と連携し、実施率向上に向けた取組を推進したい。

特に、市町村が抱える大きな課題である特定健診の未受診者対策への支援として、KDBシステムから提供している重点勧奨対象者をはじめとする各種データの充実を図るとともに、本会6支部毎に「健(検)診未受診者対策の強化に向けた検討会」を開催し、近隣市町村との意見交換や好事例の共有等に努めるほか、県に設置の「国民健康保険料(税)水準の統一に向けた

保健事業ワーキンググループ」等に参画し、更なる効果的な市町村支援策の検討を進めたい。

(具体的事項)

- (1) 特定健診・特定保健指導データ管理業務
- (2) 特定健診・特定保健指導費用決済処理業務
- (3) 特定健診・特定保健指導実施率向上(未受診者対策の強化)への取組
- (4) 県関係機関及び関係団体との連携

8. 医師確保対策事業の推進

自治体病院・診療所の慢性的な医師不足状態の解消策の一環として、県並びに市町村、本会が一体となって実施している「医師修学資金支援事業」の円滑な運営に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 医師修学資金支援事業
- (2) 弘前大学、県、市町村及び関係団体との連携

9. 介護保険関連業務の推進

介護給付費等審査委員会と連携し、年々増え続ける介護給付費の審査支払業務の円滑な運営に努めるとともに、縦覧点検などの介護給付適正化事業や保険者努力支援交付金等に関連する事業に対し引き続き支援したい。

また、本会に寄せられる介護サービスに関する苦情・相談については、介護サービス苦情処理委員会と連携し、適切かつ迅速な処理に努めたい。

併せて、医療・介護DXの柱である全国医療情報プラットフォームの構築に向けて、令和8年度に実装が予定されている「介護情報基盤」の整備についても国保中央会と連携し適確に対応したい。

(具体的事項)

- (1) 介護給付費に関する審査支払業務
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業費に関する審査支払業務
- (3) 介護給付費等審査委員会との連携
- (4) 介護サービス苦情処理業務
- (5) 介護サービス苦情処理委員会との連携
- (6) 市町村介護給付適正化事業への支援
- (7) ケアプランデータ連携システム関連業務
- (8) 第三者行為(交通事故等)求償事務共同処理事業

- (9) 保険者努力支援交付金等関連事業への支援
- (10) 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた「介護情報基盤」整備への対応
- (11) 県、市町村及び関係団体との連携

10. 障害者総合支援給付関連業務の推進

障害福祉サービス費等の審査支払業務の充実・強化を図るとともに、共同処理業務の円滑な運営に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 障害介護給付費に関する審査支払業務
- (2) 障害児給付費に関する審査支払業務
- (3) 特例介護給付費等審査支払事務などの受託業務
- (4) 障害福祉データベース情報連携業務
- (5) 県及び市町村との連携

11. 介護保険業務ネットワークを利用した情報経由業務の推進

年金からの保険料特別徴収情報をはじめとする各種情報の経由業務については、引き続き市町村及び国保中央会との連携を密にし円滑な運営に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 年金からの保険料特別徴収情報経由業務
- (2) 介護保険補足給付に関する年金情報経由業務
- (3) 年金生活者支援給付金情報経由業務
- (4) 要介護認定情報経由業務
- (5) 県、市町村及び関係機関との連携

12. 出産育児一時金等の請求支払業務の推進

国の要請に基づく出産育児一時金等（国保加入者分）の請求支払業務については、市町村と連携し円滑な運営に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 出産育児一時金等に関する請求支払業務
- (2) 県及び市町村との連携

13. 国の保健医療対策への協力

国からの協力要請に基づく流行初期医療確保措置に係る請求支払業務については、県、市町

村及び関係機関と連携し適確に対応したい。

また、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として、令和7年度に県が実施する「介護(障害福祉)人材確保・職場環境改善等事業に係る補助金」の算定に関する受託業務についても万全を期したい。

併せて、令和8年度から受託予定の定期予防接種等費用の請求支払業務の準備作業や、地方単独事業に係るオンライン資格確認と現物給付化に向けた取組への協力についても、国保中央会と連携し適確に対応したい。

(具体的事項)

- (1) 流行初期医療確保措置に係る請求支払業務
- (2) 介護(障害福祉)人材確保・職場環境改善等事業に係る補助金算定業務
- (3) 定期予防接種等費用の請求支払業務開始(令和8年度予定)に向けた準備作業
- (4) 地方単独事業に係るオンライン資格確認と現物給付化(令和8年度予定)に向けた取組への協力
- (5) 県、市町村及び関係機関との連携

14. 一 般 事 項

(1) 経常的な事業

- ① 中央運動への積極的な参画
- ② 理事会、総会、監事会及び三役会議の開催
- ③ 国保主管課長会議の開催
- ④ 青森県国保市町村等連携会議及びワーキンググループへの参画
- ⑤ 青森県国保運営方針への対応
- ⑥ 国保事務初任者研修会の開催
- ⑦ 国保総合システム担当者研修会の開催
- ⑧ 国保情報集約システム担当者研修会の開催
- ⑨ レセプト点検業務に関する研修の実施
- ⑩ 第三者行為求償事務担当者研修会の開催
- ⑪ 国保保険税(料)収納事務担当者研修会の開催
- ⑫ 介護保険主管課長会議の開催
- ⑬ 市町村介護保険事務初任者研修会の開催
- ⑭ 市町村介護保険事務担当者研修会の開催
- ⑮ 介護サービス苦情処理担当者研修会の開催
- ⑯ 障害者総合支援給付審査支払等事務担当者研修会の開催
- ⑰ 支部(常任)幹事会の開催
- ⑱ 青森県国保運営協議会連絡会(構成：市町村国保運協会長)との連携

- ⑲ 青森県国保運営協議会との連携
- ⑳ 保険者、支部及び関係団体主催の会議への参画
- ㉑ 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の運用
- ㉒ ホームページの管理・運営
- ㉓ 高額医療費負担金等算定業務
- ㉔ 青森県国保保険給付費等交付金(普通交付金)収納業務
- ㉕ 国保資格確認書等作成業務
- ㉖ 国保医療費通知の作成・発送業務
- ㉗ ジェネリック医薬品利用差額通知の作成・発送業務
- ㉘ ジェネリック差額通知効果測定支援業務
- ㉙ 結核・精神の疾病に係る医療費の特別調整交付金申請支援業務
- ㉚ 診療報酬審査事務共助(縦覧点検・横覧点検・突合点検)の実施
- ㉛ 介護給付適正化支援業務(縦覧点検・医療との突合点検・介護給付費通知の作成・ケアプラン分析情報等の提供)の実施

(2) 保 健 活 動

- ① 保健活動研修会の開催
- ② 国保データベース(KDB)システム研修会の開催
- ③ 保健事業支援・評価委員会の開催
- ④ 小規模保険者に対する保健事業支援
- ⑤ 特定健診・特定保健指導に関する研修会(青森県保険者協議会主催)の開催
- ⑥ 在宅・現職保健師合同研修の実施
- ⑦ 「在宅保健師の会会報」の作成・配付
- ⑧ 保健協力員研修会(保健所管内毎含む)の開催
- ⑨ 保健協力員等の活動実態調査の実施

(3) 調 査 研 究

- ① 国保問題調査委員会の開催
- ② 介護保険業務推進検討委員会の開催
- ③ 医療費(介護給付)適正化に関するデータ提供
- ④ 「国保図鑑」の発行(Web版)
- ⑤ 「国保財政等の状況」の作成・配付
- ⑥ 「特定健診・特定保健指導実施状況」の発行(Web版)
- ⑦ 「介護保険の実態」の発行(Web版)
- ⑧ 参考図書の斡旋
- ⑨ 統計・情報資料の収集・配付

(4) 広 報 活 動

- ① 機関誌「あおもりの国保」の発行(Web版)
- ② 「国保新聞」の斡旋・配付
- ③ 保険税(料)収納率向上ポスターの配布(Web版)
- ④ 国保給付内容一覧表の発行(Web版)
- ⑤ 健(検)診受診率向上ポスターの配布(Web版)
- ⑥ 介護サービス苦情・相談窓口広告ポスターの作成・配付

(5) 医師確保対策事業

- ① 青森県地域医療対策協議会への参画
- ② 医師修学資金支援事業検討委員会の開催

(6) 支 部 事 業

- ① 支部幹事会
- ② 担当者研修(国保・資格・税務・直診等)
- ③ 国保運営協議会委員の研修
- ④ 健(検)診未受診者対策の強化に向けた検討会
- ⑤ 保険者努力支援制度に関する事務検討会
- ⑥ 任意事業
- ⑦ 本部との共催事業